

福岡県環境審議会委員名簿

氏名		職名等
浅野 直人	あさの なおひと	福岡大学名誉教授
穴井 謙	あない けん	福岡大学工学部建築学科教授
池山 喜美子	いけやま きみこ	公益社団法人全国消費生活相談員協会元九州支部長
伊澤 雅子	いざわ まさこ	北九州市立自然史・歴史博物館館長
糸井 龍一	いとい りゅういち	九州大学名誉教授
伊藤 洋	いとう よう	北九州市立大学国際環境工学部教授
井上 博隆	いのうえ ひろたか	福岡県議会議員
井上 正文	いのうえ まさふみ	福岡県議会議員
井上 真理	いのうえ まり	九州大学名誉教授
井上 善博	いのうえ よしひろ	原鶴温泉旅館協同組合組合長
岩熊 志保	いわくま しほ	まほろば自然学校代表
江頭 祥一	えがしら しょういち	福岡県議会議員
門上 希和夫	かどかみ きわお	北九州市立大学環境技術研究所特任研究員・名誉教授
川崎 実	かわさきみのる	日本野鳥の会北九州支部長
河邊 政恵	かわべ まさえ	福岡経済同友会会員
木下 幸子	きのした さちこ	福岡県地域婦人会連絡協議会会長
後藤 富和	ごとう とみかず	弁護士
酒井 美和子	さかい みわこ	小郡市三井郡教育研究所事務局次長
阪口 由美	さかぐち ゆみ	西日本新聞社社会部次長
佐藤 しのぶ	さとう しのぶ	九州工業大学大学院工学研究院准教授
春藤 光	しゅんとう ひかり	第七管区海上保安本部警備救難部長
白 光一郎	しろ こういちろう	一般社団法人福岡県猟友会会計理事
高取 千佳	たかとり ちか	九州大学大学院芸術工学研究院准教授
田中 昭代	たなか あきよ	九州大学大学院医学研究院講師
田中 大士	たなか だいじ	福岡県議会議員
辻 真弓	つじ まゆみ	産業医科大学医学部衛生学教授
縄田 緑	なわた みどり	JA福岡県女性協議会副会長
沼館 建	ぬまだて たける	九州経済産業局資源エネルギー環境部長
野村 竜司	のむら りゅうじ	九州農政局生産部長
原竹 岩海	はらたけ いわみ	福岡県議会議員
森下 博之	もりした ひろゆき	九州地方整備局企画部長
森本 美鈴	もりもと みすず	NPO法人ふくおか環境カウンセラー協会理事
柳瀬 龍二	やなせ りゅうじ	福岡大学環境保全センター教授
吉田 健一朗	よしだ けんいちろう	福岡県議会議員
渡邊 公一郎	わたなべ こういちろう	九州大学名誉教授
渡辺 亮一	わたなべ りょういち	福岡大学工学部教授

令和3年度第3回福岡県環境審議会 議題に係る御意見・御質問

(1) 答申事項

ア 福岡県環境総合ビジョンについて(資料1)

イ 福岡県地球温暖化対策実行計画について(資料2)

議題	委員名	内容	事務局回答
ア	門上委員	常に費用対効果の検証を行っていただきたい。	第4章1推進体制に記載しているとおり、環境総合ビジョンの推進に当たっては、PDCAサイクルにより継続的な改善を図ります。御指摘の点も含め、必要に応じて施策の見直し・強化等を進めてまいります。
	伊澤委員	<p>【資料1・2共通】</p> <p>どちらも政策というだけでなく、一般県民の理解と協力がなくては実効性がないが、それぞれの資料は一般の人が読むにはあまりに多いと思う。一般向け概略版および学校児童向けの簡易版などを作成する必要があると思う。</p>	<p>(概略版について)</p> <p>環境総合ビジョン及び地球温暖化対策実行計画につきましては、別途、一般の方が理解しやすい「概要版」を作成し、計画内容の普及を図っていく考えです。</p> <p>(児童向けの簡易版について)</p> <p>本県では、学校児童向けの環境教育教材として、毎年度、小学生向けの「福岡県環境教育副読本」を作成し、県内小学生に配布しております。本教材の各学校での活用促進を通して、環境に関する基礎的な事項の普及を進めます。</p>
	井上眞理委員	p.10 5.自然共生社会の推進(柱5)、概要p.5⑤小見出しの「ワンヘルス」が目指す姿の中に必ずしも示されていないので、この語が理解されないように思います。例えば、福岡県HPでも明記されている部分の粹粋を下記に示していますので、加筆をご検討ください。(例)人獣共通感染症や薬剤耐性菌対策等を含む「ワンヘルス」の理念に基づき、人と動物の健康、環境の健全性を一体として守る社会。	福岡県環境総合ビジョン専門委員会での審議により、環境総合ビジョンp.10下から2行目において、ワンヘルスの概念を分かりやすく表現するため、「人と生きものが環境の中で一つにつながり、健やかにともに生きる」という一文を挿入しております。御提案いただいたワンヘルスに関する具体例等につきましては、「柱5自然共生社会の推進」を参照いただきたいと思います。
	縄田委員	SDGsを中心に置いた事はとても良い	御賛同ありがとうございます。SDGsの考え方は、今後ますます重要性が増すものと思われます。引き続き、SDGsの考え方を活用して分野横断的に課題に取り組んでまいります。

令和3年度第3回福岡県環境審議会 議題に係る御意見・御質問

(1) 答申事項

ア 福岡県環境総合ビジョンについて(資料1)

イ 福岡県地球温暖化対策実行計画について(資料2)

議題	委員名	内容	事務局回答
イ	門上委員	無料での全世帯の電球のLED化、窓ガラスの断熱化（フィルムの貼り付け）など、全県民が温暖化に関心を持つような助成を検討してはどうか。これらは比較的安価に省エネができ、また効果が目に見えやすいと考える。	住宅の断熱性向上(省エネ化)や機器の高効率化は、家庭部門における温室効果ガス排出量の削減にとって非常に重要であることから、今後の施策検討の参考とさせていただきます。
	伊澤委員	【資料1・2共通】 どちらも政策というだけでなく、一般県民の理解と協力がなくては実効性がないが、それぞれの資料は一般の人が読むにはあまりに多いと思う。一般向け概略版および学校児童向けの簡易版などを作成する必要があると思う。	(概略版について) 環境総合ビジョン及び地球温暖化対策実行計画につきましては、別途、一般の方が理解しやすい「概要版」を作成し、計画内容の普及を図っていく考えです。 (児童向けの簡易版について) 本県では、学校児童向けの環境教育教材として、毎年度、小学生向けの「福岡県環境教育副読本」を作成し、県内小学生に配布しております。本教材の各学校での活用促進を通して、環境に関する基礎的な事項の普及を進めます。
	伊藤委員	再生可能エネルギーに太陽熱、地熱、生活廃熱等を盛り込むではどうかとの意見がだされましたが、筋道としては賛成です。ただおそらく福岡県に限定するとシェアが極めて少ないのではないかと推察します。特にこの中で有望（エネルギー量が多い）なのは、地熱ですが、福岡県内では存在しないし、今後の計画もないので目標対象にならないので特に記載はしなかったという理解でよろしいでしょうか。	委員御指摘のとおり、太陽熱はシェアが小さいこと、また、地熱は県内にそのポテンシャルが存在しないと考えられることから、特記はしないこととしたものです。 なお、太陽熱については、環境審議会の中で別の委員から御指摘いただいたことも踏まえ、今後の施策検討の参考とさせていただきます。
	縄田委員	循環型社会の推進、ワンヘルスの実現は良い	御賛同ありがとうございます。 循環型社会の推進やワンヘルスは、地球温暖化対策において重要なテーマの一つとなるので、新たな実行計画のもと、課題に取り組んでまいります。

令和3年度第3回福岡県環境審議会 議題に係る御意見・御質問

(2) 諮問事項

- ア 福岡県公害防止等生活環境の保全に関する条例施行規則に規定する特定施設の改正について(資料3)
 イ 令和4年度水質測定計画の策定について(資料4)
 ウ 瀬戸内海における総量削減計画について(資料5)
 エ 農用地の土壌の汚染防止等に関する法律第4条に基づく対策地域の指定の解除について(資料6)
 オ 第13次鳥獣保護管理事業計画の策定について(資料7)
 カ 福岡県第二種特定鳥獣(イノシシ)管理計画(第7期)、福岡県第二種特定鳥獣(シカ)管理計画(第6期)の策定について(資料8)

議題	委員名	内容	事務局回答
イ	門上委員	埋設農薬については、放射性汚染物のように永遠に管理をすることは不可能である。一方、放射能と異なり農薬は有機物質であり、PCBと同様に無害化処理ができる。PCBのように期限を定めて早期に無害化処理すべきである。	県内の埋設農薬は全て処理済みとなっております。 なお、隣県の埋設除草剤で本県への影響が懸念される事案について、県は、埋設除草剤の管理者である佐賀森林管理署に対して移設又は無害化処理を要望しているところです。
	佐藤委員	資料4水質測定計画に関して、令和4年度から「大腸菌群」から「大腸菌」に変更されることについて、変更することにより具体的にどのような違いがあるのか説明をお願いいたします。	大腸菌群数については、昭和45年にふん便汚染の指標として環境基準に設定されましたが、最近の調査で、自然由来の細菌をも含んだ値が検出・測定され、ふん便汚染を的確に捉えていない状況がみられました。 今日では、大腸菌のみを簡便に検出する技術が確立されていることから、環境基準が大腸菌数に見直されたものです。 今後は大腸菌数の測定を行うことで、よりの確にふん便汚染の状況を把握できることとなります。
	河邊委員	初歩的な質問で恐縮ですが資料2ページの「公共用水域調査」についてお尋ねします。河川や海域の定点観測地はどのような基準で選定しているのでしょうか。例えば県内を基盤の目状に分けて選定しているのでしょうか。お尋ねした理由ですが、下水道の普及している地域と、そうでない地域とでは当然ながら河川や海域へ放流されている排水の質には違いがあり下水道の普及していない地域での監視は強化すべきと考えるため、この地域での定点観測数は強化すべきと考えるからです。	水質調査は、現況の水質や、水道及び農業、漁業等の利水状況を勘案した水域ごとに、その水域を代表する環境基準点を定めて実施しております。河川においては、利水状況等によって水域を支川、上流、下流等に分けている場合もあります。 下水道の普及率により調査地点数を変えてはおりませんが、結果的に都市部や農村部などそれぞれの水域で調査が出来ているものと考えております。
	縄田委員	水は人の健康の根幹、保全の取組は要だ	御賛同ありがとうございます。引き続き、公共用水域及び地下水の水質汚濁の状況の常時監視を行い、水環境保全に取り組んでまいります。

令和3年度第3回福岡県環境審議会 議題に係る御意見・御質問

(2) 諮問事項

- ア 福岡県公害防止等生活環境の保全に関する条例施行規則に規定する特定施設の改正について(資料3)
- イ 令和4年度水質測定計画の策定について(資料4)
- ウ 瀬戸内海における総量削減計画について(資料5)
- エ 農用地の土壌の汚染防止等に関する法律第4条に基づく対策地域の指定の解除について(資料6)
- オ 第13次鳥獣保護管理事業計画の策定について(資料7)
- カ 福岡県第二種特定鳥獣(イノシシ)管理計画(第7期)、福岡県第二種特定鳥獣(シカ)管理計画(第6期)の策定について(資料8)

議題	委員名	内容	事務局回答
ウ	門上委員	周防灘などでの漁獲量の減少(特にアサリなど)の原因究明を関係部局と共に今以上に進めていただきたい。水産業の活性化と生物多様性にも寄与すると考える。	漁獲量の減少は課題と認識していますので、今後とも、関係部局と連携を図りながら、瀬戸内海の環境保全に関する施策を推進してまいります。
	渡辺(亮)委員	下水道の高度処理普及に伴って、海域での貧栄養化が指摘されるようになってきております。この点に関しては、適切な計画を策定していく必要があると考えていると同時に、なぜ、二枚貝を中心とした水生生物が減少しているかも合わせて議論する必要があると思います。	栄養塩類は、海域の基礎生産として生態系を支える必要不可欠な構成要素と承知しております。 今後とも、国におけるきれいで豊かな海の確保に関する検討状況を踏まえながら、地域の漁場環境に適した水質管理方策等について、関係機関と連携して検討を進めてまいります。

令和3年度第3回福岡県環境審議会 議題に係る御意見・御質問

(3)部会決議報告

ア 温泉法に基づく動力の装置の許可申請について(資料9)

(4)その他の報告

ア 令和3年版環境白書について(資料10)

イ 福岡県生物多様性戦略について(資料11)

ウ 福岡県食品ロス削減推進計画について(資料12)

議題	委員名	内容	事務局回答
(4)ーア	門上委員	安全安心を希求するのは理解できるが、全員が安心を得ることを目的にするのは止めた方が良い。安全は科学に基づく施策で対応できるが、安心は心の問題であり全県民が安心を得ることはあり得ない。科学的に妥当と考えられる状態で県民が理解・納得していただける様に常日頃からリスクコミュニケーションに力を入れ、今以上に信頼される行政を目指していただきたい。	本県の環境の状況等について広く公表することで、一人一人が環境に関する認識を深められるよう、毎年環境白書を作成・公表しています。引き続き、環境に対する県民の皆様の理解が深まるよう、環境白書の周知等を進めてまいります。
	原竹委員	この白書は、県が所管とする行政活動の現状や対策・展望などを県民に周知させるための報告書との認識で意見します。令和3年度版環境白書の「福岡県における産業廃棄物の排出と処理の状況」(P80)では、産業廃棄物は排出事業者や産業廃棄物処理業者により中間処理が行われて減量され、産業廃棄物の3%の51万トンが最終処分されていると表記されています。産廃最終処分に係る県行政の取り組みとして、日々大量の産業廃棄物の排出により県下において51万トンの最終処分を長年続けていくなれば、産業廃棄物に係る最終処分場の新たな設置が必然的に求められるが、建設予定地では地元住人から強い反対意思が表明されている。県としては、今後とも増え続ける産廃に係る最終処分場の確保並びに設置に関して施策を本白書にも示すべきと考えます。	御指摘のとおり、産業廃棄物の適正処理のためには処理施設の確保が重要であるとともに、最終処分される廃棄物の量を減らしていく必要があります。本県では、令和2年度に策定した「福岡県廃棄物処理計画」に基づいて、廃棄物の排出抑制、再使用、再生利用などの推進に取り組んでおります。現状では、県内の産業廃棄物最終処分場については、残余容量に余裕がある状況となっています。環境白書においては、引き続き、廃棄物の発生抑制及び循環的な利用とともに、適正な産業廃棄物処理施設確保の推進に取り組んでいることを掲載してまいります。
	縄田委員	人が作る製品は全て自然に返せる物であるべきだ	御意見ありがとうございます。引き続き循環型社会の推進に向けて、各種施策を推進してまいります。

令和3年度第3回福岡県環境審議会 議題に係る御意見・御質問

(3)部会決議報告

ア 温泉法に基づく動力の装置の許可申請について(資料9)

(4)その他の報告

ア 令和3年版環境白書について(資料10)

イ 福岡県生物多様性戦略について(資料11)

ウ 福岡県食品ロス削減推進計画について(資料12)

議題	委員名	内容	事務局回答
(4)ーイ	井上眞理 委員	<p>特定外来生物(植物)についてのパブコメですが、オオキンケイギクやオオハンゴンソウは鮮やかな黄花で駆除への対応の難しさはもっともだと思います。県としてはこれ以上の回答は難しいのは理解できますが、HPだけの情報更新だけでなく、県民への周知についてはさらに一歩踏み込んだ対策が求められていると思います。他県における対策状況などについてご検討ください。</p>	<p>外来種の防除について、多様な主体が自主的に防除を実施できるよう「福岡県侵略的外来種防除マニュアル2021」を作成します。 作成したマニュアルは県内市町村と共有するほか、「生物多様性情報総合プラットフォーム」や県民向けの出前講座、環境イベント等で周知・啓発を行うこととしています。 いただいた御意見は今後の取組の参考とさせていただき、生物多様性の周知啓発を推進してまいります。</p>
(4)ーウ	井上眞理 委員	<p>食品ロスに関する事項では、コロナ禍において特に外食産業の状況に触れずに目標値を示しているのには、やや違和感があります。2020-2021年のデータを加えるのは、難しいと思いますが、コロナ禍での福岡県の外食産業の概要や、コロナ収束の前提での目標等としての記載をご検討ください。</p>	<p>「食べもの余らせん隊」登録数については、令和2年度に閉店数が登録数を上回る結果となっており、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が少なからずあったものと思料しています。 そのため、「第4 福岡県の具体的施策」(16ページ)において、新型コロナウイルス感染症拡大による飲食店及び小売店への影響について言及し、外食・販売段階における目標の設定に関しては、こうした影響を考慮した登録数を設定しています。 なお、今後の施策については、コロナ禍における飲食店、小売店及び県民のニーズを踏まえ、実施していくこととしています。</p>
	河邊委員	<p>食品ロスの対策について申し上げます。県民の意識の向上やフードバンクは非常に大切だと思いますが、飲食店やホテル、コンビニエンスストアから廃棄される食品を回収し飼料会社に動物のエサの原料として活用してもらおう取組を県で行ってはいかががでしょうか。関東では実際そのような事例があると聞いています。</p>	<p>国は「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」において、「食品ロスの削減に十分に取組んだ上で生じる食品廃棄物については、再生利用を検討する」こととしており、再生利用については、食品リサイクル法において食品関連事業者が取り組むべき事項が規定されています。 本県においても、こうした枠組みの中で、食品ロスの対策に取り組んでまいります。</p>